

Title	単位制度に関する施策の導入状況と学生の学習への効果：国内大学質問紙調査報告
Author	西垣, 順子 / 矢部, 正之
Citation	大阪市立大学大学教育. 7巻1号, p.25-30.
Issue Date	2009-09
ISSN	1349-2152
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学教育研究センター
Description	
DOI	10.24544/ocu.20190107-029

Placed on: Osaka City University

■ 報告

単位制度に関わる施策の導入状況と学生の学習への効果 —国内大学質問紙調査報告—

The Current Situation of the Measures to Make an Effective Credit System in Japanese Universities and Their Effects on Students' Learning: A Report of the Questionnaire Survey to Four-year Colleges in Japan

西垣 順子・矢部 正之
大阪市立大学大学教育研究センター・信州大学全学教育機構

NISHIGAKI, Junko and YABE, Masayuki
Osaka City University, Center for Research and Development of Higher Education,
Shinshu University, School of General Education.

キーワード：単位制度、自習、GPA制度、自習支援システム

Keywords: credit system, learning out of classroom, grade point average,
systematic support for students' learning

1. 調査実施の背景と目的

本調査は、日本国内の4年制大学において単位制度に関わるとされる諸施策の導入状況とそれが学生の学習にどのように影響したかについて、全体像を明らかにするために実施した。単位制度とは、1単位を45時間分の学習時間に相当するものとして、一定の単位を取得することをもって学位を認定する制度である。この45時間分の学習時間には、学生が授業に出席する時間とは別に学生の自主学習時間が含まれており、大学教育は学生の自主性・自律性による教育制度であることを反映している。

単位制度は日本の大学における学位認定システムの基本であるが、日本国内においてはその制度の意義と内容が正確に理解されてきたとは言えない現状もある。教育の質保証が求められる中、単位制度を実質的に機能させるための取り組みが求められている。そこで本研究では次の4つの観点から、大学における単位制度の運用状況を調査した。

1. 1. 卒業要件単位数

観点のひとつめは卒業要件単位数である。

1単位45時間ぶんの学習時間というのは、1週間当たりの学習時間（1日8時間）に相当する。セメスター制を採用している大学の場合、1セメスターは基本的に15週間15単位であり、一年間に取得するべき単位数は30単位で、4年で120単位ということになる。なお、大学設置基準においては、4年制大学の卒業要件単位数は124単位以上と規定されているが、「120単位以上」ではなく「124単位以上」である合理的な理由はないとされている（e.g., 清水, 1998; 館, 2007）。

一般的な学生が4年間に取得できる単位数には自ずから限界があるわけで、卒業要件単位数が124単位を大幅に上回るというのは、単位制度が実質化されていない可能性が高いとも言える。日本の大学では、1992年の大学設置基準大綱化以前には、124単位を大幅に上回っているところが見られたが、大綱化を機に卒業要件単位数を124単位に近づくように減らす動きが見られたとされている（1996年発行の「大学改革の実施状況に関する調査研究報告－財団法人大学基準協会大学改革の実施状況に関する調査研究委員会報告－」）（清水, 1998）。だが、大学設置基準大綱化から10年以上が経過しており、その後の大学の動向があきらかではない。そこで本調査において、日本の4年制大学における卒業要件単位数の現状について調査することと

した。

1. 2. 単位制度実質化のための諸施策（学生の自主学習を促すための仕組み）の実施状況

2つめの観点は、単位制度を実質化させるための諸施策の実施状況を把握しようとするものである。具体的には、①履修登録単位数の上限設定（以下、CAP制度）、②GPA制度、③シラバスへの自習支援情報の記載状況、④授業の履修登録指導の状況、⑤成績の追跡と指導の状況の5つを調査した¹⁾。これらはいずれも学生の自主学習を促すための仕組みである。

1. 3. GPA制度と履修登録単位数上限設定の導入による学習状況、学習環境の変化

3つめの観点として、GPA制度とCAP制度という単位制度実質化に関わる政策議論などにおいて頻繁に登場する方策をとりあげ、それぞれの導入時期および導入後の学生の学習状況の変化を尋ねた²⁾。

2. 調査方法

2. 1. 調査協力者

日本国内の4年制大学のうち、国立大学の286学部、公立大学の109学部、私立大学の295学部に調査票を配布し、宛名は各学部長と教務担当者宛連名表記で回答を依頼した。医学部・医療系はカリキュラムの特殊性を考慮して基本的に除外した。回答があったのは、国立大学が149学部、公立大学が59学部、私立大学が153学部であった。

なお、各学部に調査票を配布したのは、単位制度に関する取り組みを大学単位で行っているところと学部・学科単位で行っているところが混在していると考えてのことである。調査票は学部単位に配布する一方で、質問項目には全学での取り組みについても質問することで、大学単位での取り組みと学部単位での取り組みの両方を拾えるようにした。

2. 2. 調査票の構成

調査票は次の6つのパートから構成されていた。

①卒業要件単位数：学士学位の取得に必要な単位数を

質問した。

②自習支援施策の導入状況：単位制度の運用に関する方策として、CAP制度、GPA制度、シラバスへの自習支援情報明示、履修登録の指導、成績の追跡の5つについて質問した。

CAP制度、GPA制度、シラバスへの自習支援情報明示について、「全学で統一して実施」「学部で独自に実施」「学科ごとに実施」「実施していない」の4つから選択してもらった。さらに、学生への履修登録指導について「学生がすべて自分で決めて登録している」「教員等が指導を行う」「必要と思われる学生に対してのみ指導を行う」の3つから選択してもらい、成績のモニタリングと指導については、「組織的に全学生の成績を点検し相談や指導を実施」「点検しているが特に指導はしていない」「実施していない」の3つから選択してもらった。

③CAP制度とGPA制度の導入時期と導入に伴う変化：CAP制度とGPA制度をそれぞれ導入した時期と、それらの導入に伴って学生の学習状況がどのように変化したかを尋ねた。具体的には、CAP制度とGPA制度の導入により、学生の自習時間が増えたか、相互交流のある授業が増えたか、履修者数が多すぎる過大クラスの数がどうなったかを、「増えた」「どちらか」というと増えた」「変化なし」「どちらか」というと減った」「減った」の5つからそれぞれ選択してもらった。

2. 3. 調査実施時期と調査票の配布・回収の方法

2008年1月初旬に4年制大学の各学部宛に発送し、3月14日締切りで返送をお願いした。

3. 調査結果

3. 1. 卒業要件単位数の分布

表1に卒業要件単位数別の学部数分布を示した。卒業要件単位数を124単位としているところは全体の半数弱しかなかった。また、表1の下注2)に示したように、回答数が少ないのであるが、近々変更を予定している大学の多くが卒業要件単位数を124単位よりも多くすると回答していた。

たと回答した139学部における単位制度実質化方策実施状況は、平均が3.2点、標準偏差が1.0点であった。単位制度実質化方策実施状況得点について対応のないt検定を行ったところ、 $t(177)=2.37$, $p<.05$ で有意な違いが見られ、相互交流のある授業が増えた学部では単位制度実質化方策実施状況得点が高かった。

過大クラスの増減については、「増えた」「どちらか」というと増えた」の14学部の平均が3.4、標準偏差が0.9、「変化無し」の122学部の平均が3.3点、標準偏差が1.1点、「減った」「どちらか」というと減った」の48学部の平均が3.4点、標準偏差が1.0点であり、1要因分散分析を行ったが、有意な違いはみられなかった。

これらの分析から、単位制度実質化のための諸施策は、総合的に実施されるほうが自習時間の増加や相互交流のある授業の増加といった学生の学習状況の前向きな変化をもたらす可能性が高いことが示唆された。

4. 考察

4. 1. 単位制度実質化に関する諸施策の実施状況とその効果

単位制度に関する諸施策の導入状況は表2に示される通りで、この結果をもって導入が「進んでいる」と考えうるかどうかは判断の分かれることである。これらの施策はそれを導入すること自体が目的なのではなく、学生の学習効果を高めるための仕組みの1つにすぎない。この点から考えると、表5にあるように、CAP制度とGPA制度を導入することによって学生の自習時間や授業に変化があったとする回答が2割程度しかなかったことは、注意を要する結果である。導入して年月が浅いところも多いなどの事情はあると考えられるが、学生の学習を促進するためにはこれらの制度の導入だけではない取組が必要であると考えられる。実際のところこのことは、広く指摘されている（e.g. 紗川, 2006; 西垣, 2007）ことでもあり、今回の調査はその指摘を裏付けたとも言えよう。

それにも関わらず、自習や相互交流のある授業が増えたと回答した大学が2割程度もあったことは、逆に注目に値する結果とも言える。それらの大学では、それ以外の大学と比べて単位制度に関する諸施策を多く

実施していることが示されていた。これらの諸施策を多く実施しているところは、学生の学習を促進するための総合的な取り組みができる可能性が高い。初年次教育に関する諸施策について、それらを総合化していくことの重要性を指摘している飯吉（2007）の知見などともあわせて考えると、学生の学習を促進するためには、いくつかの施策を総合的に導入して学習促進システムを作っていくという視点が有効である可能性が高いと言える³¹。

なお表2にあるように、CAP制度を実施している大学では学部独自の取り組みとの回答が多かった。CAP制度については資格取得等の関係で学部によっては上限を高く設定せざるを得ないところなどもあるため、全学統一での実施は難しいのかもしれない。それに対してGPA制度やシラバスの充実は全学的に実施されているという回答が多かった。このことからは、全学的な取り組みとして単位制度実質化も含めた教育改革の議論が進められ、状況に応じて学部ごとの対応をするという傾向がみられるとも推測はできる。だが、今回の調査は各学部を対象に実施したということもあり、それらの施策の導入と運用に際して全学的なマジメントがどのように機能しているのかは明らかにできない。また通常は学部と全学の関係は複雑なものであることを考えると、この点について質問紙調査で明らかにできることは少ないとも考えられる。GPA制度等を導入した後に自習時間が増えたという大学を中心にヒアリング調査を実施するなど、より詳細な調査が求められるところである。

4. 2. 学士課程における学生の学習とカリキュラムについて

そもそも単位制度とは、学士課程教育を機能させるための仕組みの1つにすぎない。だがその一方で、単位制度がどのように運用され、どのようにしてその実質化が図られているかは、それぞれの学士課程教育カリキュラムのアウトカムに影響を与えることも確実である。この点から考えると気になる結果であったのは、本稿の表1に示されるように卒業要件単位数が124を上回る大学が多くあり、回答数が少ないので断言はできないものの卒業要件単位数を今後増やす予定の大学

がいくつかあったことである。のことと、GPA制度等を導入しても自習時間や相互交流のある授業が増えたと感じている大学が多くないことをあわせて考えると、「単位制度実質化」と称される施策の意義を大学関係者が十分に理解しているのかどうか、そしてこれらの施策が大学教育の成果を高める手段として十分に機能するように大学教育改革が進められているのかについては疑問が残ると言わざるを得ない。

学士課程教育を通じた教育成果を形成する要素としては、①学生の自習時間と自習環境を確保するための施策の他に、②学生に自ら考えさせるような授業の実施や③それらの授業を学士課程教育の目標達成に向けて計画的戦略的に配置したカリキュラムの構築などがある。本調査は単位制度の運用状況を把握するために学生の自習支援に関わる事柄に的を絞って実施したが、実際の大学教育改革は②や③も含めて大きな単位で実施されなければならない。

本調査ではGPA制度等の導入の後に自習時間が増えたと回答した大学も少数とはいえる存在しているため、今後はこれらの大学において②や③に関連する諸改革がどのように実施されているのかも併せて検討することを通じて、学士課程における学生の学習を促進し、カリキュラムの成果を高めるための教育運営の在り方について検討を深める必要があると考えられる。

注

- 1) 履修登録単位数の上限を設定することで、学生が過剰な履修登録をして自習時間を確保できなくなることを防ぐことが可能になる。GPA制度は学生が履修している授業でより高い成績を取ろうとすることを促す仕組みであり、学生の授業への積極的な参加を促すと考えられる。また学生が自習をするためには、参考文献や課題の提出スケジュールといった情報がシラバスに明示されている必要がある。さらには、より高い教育成果を上げるために、学生が適切に科目を履修するように履修登録指導

を行ったり、成績を追跡して成績不振等をできるだけ早く発見できる制度を整えたりする必要もある。

- 2) GPA制度とCAP制度はいずれも、1998年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」以来、大学教育改革の一環として取り上げられることが多い。だが、それらの導入だけでは学習成果の向上にはつながり得ないという指摘も多い（e.g., 紺川, 2006）。本調査は改めてこれらを中心に質問をすることで、GPA制度とCAP制度の効果と限界についてデータで明らかにするという意図ももって実施された。
- 3) 学生の自習時間を増やすには、受講生に課題（アサインメント）を課すことを義務付けるといったやりかたも考えられる。本調査ではこの点についての調査は行っていない。そのような施策をとっている大学は皆無に近いと推測したことが最も大きな理由ではあるが、制度化すべきことと、促進策として実施すること（FDプログラムで取り上げるなど）は区別する必要があり、今回の調査は前者に焦点を絞って実施したためである。なお、本稿では紙幅の都合もあり詳しく触れていないが、表3で回答の多かったe-Learningシステムを導入することは教員が課題を課しやすくする環境整備として有効と考えている。e-Learningの活用による自習の促進、単位制度実質化については、本稿の研究母体である科学研究費補助金基盤研究（C）「大学生に対する教育成果に教育評価のあり方が与える影響」（代表者：矢部正之）（課題番号：18611006）において調査進行中である。

引用文献

- 飯吉弘子（2007），「初年次教育システムに関する研究—国内大学訪問調査の事例分析ー」，『大阪市立大学大学教育』第5巻第1号，pp. 65-84.
- 紺川正吉（2006），『大学教育の思想—学士課程教育のデザイン』，東信堂。
- 西垣順子（2007），「成績評価の何をどのように検討するべきなのか？」，『大阪市立大学大学教育』第4巻第1号，pp. 1-12.
- 清水一彦（1998），『日米の大学単位制度の比較史的研究』，風間書房。
- 館　　昭（2007），「改めて「大学制度とは何か」を問う」，東信堂。